

～福井商工会議所中小企業総合支援センターから新型コロナウイルス支援策のお知らせ～

# 福井県が固定費支援で 10万円給付

☆売上減で家賃などの支払いにお困りの方へ →→→給付金・応援金情報

## ①【福井県】小規模事業者等再起応援金<NEW> ※固定費支援で10万円

雇用調整助成金を利用しない、売上が▲20%超減の中小・小規模事業者に対し、固定費支援のため一律10万円を支給。応募受付は6月中旬頃の開始予定。

【対象者】雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の給付を受けていない(受ける予定がない)、かつ、今年2月～6月までのいずれか1月間の売上が昨年同月と比べ20%以上減少している県内中小企業、個人事業主

【支給額】1事業所あたり10万円

【福井県ホームページ】<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/ouenkin.html>

【お問い合わせ】福井県コールセンター 0776-20-0766 (9時～17時、土日祝除く)

## ②【国】持続化給付金 (サポート会場をご利用ください)

【福井市内のサポート会場】福井市宝永4-3-1サクラNビル1F (会場番号1802)

【サポート会場の予約方法】①インターネットからの予約・・・<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約・・・(a)受付専用ダイヤル(自動対応)TEL:0120-835-130

・・・(b)電話予約窓口(オペレーター対応)TEL:0570-077-866

【拡充情報(予算案です)】今年1～3月の創業企業とフリーランスも給付対象に追加予定。

【お問い合わせ】持続化給付金事業 コールセンター0120-115-570

## ③【国】家賃支援給付金 (まだ未確定情報です、正式な発表をお待ちください)

【対象者】1カ月の売上が前年同月比で50%以上減るか、連続3カ月の売上が前年同期比で30%以上減った中堅企業・中小企業、小規模事業者、個人事業者など。

【給付額】法人は家賃の2/3(月額50万円上限)×半年分=最大300万円、個人事業者は家賃の2/3(月額25万円上限)×半年分=最大150万円。複数店舗をもつ事業者には、さらに限度額同額の上乗せ特例あり。

☆コロナ対策で新たな販路開拓などに取り組む方へ →→→ 補助金情報

## ④【福井県・商工会議所】小売・サービス業者等事業強化緊急支援補助金 【受付締切り】6月11日(木)

新型コロナウイルスの影響で売上が減少している中小・小規模な小売・飲食・サービス業等が実施する、①厳しい売上状況を乗り越えるための取組みや、②回復期を見据えた取組みに対して補助が受けられます。

【補助額・補助率】30万円(団体申請は60万円)、補助率3/4

【補助対象の取組み】広告宣伝費、新商品・新サービス開発費、研修費など

【申し込み先】福井市内の方は福井商工会議所、その他の方は最寄りの商工会議所、商工会まで

【お問い合わせ】福井商工会議所 専用ダイヤル 0776-33-8291

☆コロナ商品のPRや在庫にお困りの方へ →→→販促サイト開設情報

⑤【福井商工会議所】販促応援掲示板 <NEW>

福井商工会議所が、新型コロナウイルス感染防止に繋がる商品や新たに始めたサービス、営業自粛等の影響で売れ残った食品や日用品の在庫情報などを募集し、無料で販促掲示板サイトに掲載します。また、「コロナに負けない！」という経営者の心意気も同時に募集しています。

【ホームページ】 <http://www.fcci.or.jp/fukuiine/index.html>

- 【募集内容】
1. 感染防止・対策新商品 <例> マスク、アクリル板、除菌・消臭剤 等
  2. 新提案関連サービス <例> Web研修、出張サービス 等
  3. 食品関連 <例> 新鮮魚の宅配、業務用冷凍食材、セット商品 等
  4. 日用品・雑貨・その他 <例> 衣類のアウトレット情報、贈答品 等
  5. 頑張るお店の心意気 <例> 頑張る事業所の“声”、取り組み紹介

【申込方法】 HPより申込書をダウンロードして福井商工会議所にメールで申込み [pub-info@fcci.or.jp](mailto:pub-info@fcci.or.jp)

【お問い合わせ】 福井商工会議所 会員サービス課 0776-33-8254

☆社員の休業手当の支払いでお困りの方へ →→→ 雇用調整助成金情報

⑥【福井県】雇用維持事業主応援金 <NEW>

今年1月24日～6月30日までに休業を実施した、国の雇用調整助成金を申請する県内事業所の事業主や常勤役員に応援金が支給されます。

【上限額】 事業主1人10,000円/日、事業主・役員(常勤)2人以上は20,000円/日、1企業50万円が上限

【お問い合わせ】 福井県 労働政策課 0776-20-0390

⑦【福井県】雇用維持緊急助成金 国の雇用調整助成金の対象事業者に県独自で上乘せ

【助成率】 休業手当等の総額の1/10、ただし中小企業は国・県合わせ9,256円/人日が上限

【上限額】 1事業所100万円

【お問い合わせ】 福井県 労働政策課 0776-20-0390

⑧【国】雇用調整助成金の更なる・更なる・更なる拡充 (検討中の情報です)

【拡充内容】 休業手当上限額を日額15,000円へ引き上げ、4月1日以降の休業手当に遡及可。1人も解雇しない企業は助成率10/10に引き上げ。既に、小規模事業者向けの申請は大幅緩和されました。

【お問い合わせ】 福井労働局 0776-22-3363

⑨【福井商工会議所】社会保険労務士による雇用調整助成金無料相談会

【次回開催日】 6月3日(水)午後 (毎週水曜日に開催中) ※事前予約が必要です。TEL0776-33-8283

☆新型コロナウイルスの影響でお困りの方はご相談ください。

⑩【福井商工会議所】新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

【時間】平日 8:30～18:00 【TEL】0776-33-8284

⑪【福井商工会議所】テレワーク無料相談会

【次回開催日】 6月16日(火) (毎月第3火曜日に開催) ※事前予約が必要です。TEL0776-33-8283

⑫【福井商工会議所】新型コロナウイルス対策特設ホームページ (随時更新中)

<http://www.fcci.or.jp/Coronavirus/index.html>